

平成21年第5回臨時会

# 清里町議会会議録

平成21年 8月13日 開会

平成21年 8月13日 閉会

清里町議会

平成21年第5回清里町議会臨時会会議録(8月13日)

平成21年第5回清里町議会臨時会は、清里町議会議事堂に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 勝 又 武 司	6番 藤 田 春 男
2番 加 藤 健 次	7番 細 矢 定 雄
3番 畠 山 英 樹	8番 中 西 安 次
4番 澤 田 伸 幸	9番 村 尾 富 造
5番 田 中 誠	

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

1番 勝 又 武 司	5番 田 中 誠
2番 加 藤 健 次	6番 藤 田 春 男
3番 畠 山 英 樹	7番 細 矢 定 雄
4番 澤 田 伸 幸	9番 村 尾 富 造

4. 欠席議員は次のとおりである。

8番 中 西 安 次

5. 遅刻議員は次のとおりである。

なし

6. 早退議員は次のとおりである。

なし

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のために会議に出席した者は次のとおりである。

町	長	橋 場 博
教 育 委 員	長	二 俣 勝
副 町	長	櫛 引 政 明
総 務 課	長	古 谷 一 夫
町 民 課	長	小 笠 原 利 一 郎
建 設 課	長	坂 本 哲 夫
産 業 課	長	宇 野 充
保 健 福 祉 課	長	島 澤 栄 一

出 納 室 長 谷 秀 三  
教 育 長 荻 野 美 樹  
生 涯 教 育 課 長 齊 藤 敏 美

8 . 本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長 村 上 孝 一  
主 査 鈴 木 美 穂 子

9 . 本会議の案件は次のとおりである。

議案第48号 平成21年度清里町一般会計補正予算(第2号)

開会 午前9時30分

開会・開議宣告

議長（村尾富造君）

ただ今の出席議員数は8名です。

ただ今から、平成21年第5回清里町議会臨時会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村尾富造君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録指名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において4番 澤田伸幸君、5番 田中 誠君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（村尾富造君）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長 加藤 健次君。

2番（加藤健次君）

本臨時会の提案件数、議案の内容から判断して、本臨時会の会期は本日、1日間とすることが適当と思います。以上が議会運営委員会の結果でありますのでご報告いたします。

議長（村尾富造君）

お諮りします。本臨時会の会期は委員長の報告どおり、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

議長（村尾富造君）

日程第3 議長諸般の報告を行います。事務局長に報告させます。議会事務局長。

事務局長

議長諸般の報告5点についてご報告申し上げます。

1点目、議員の派遣状況及び会議・行事等の出席報告についてであります。（1）北海道町村議会議長会議員研修について、6月30日、札幌市において開催され、全議員が参加をいたしております。著名な講師2名による講演が行われ、住民自治時代の議会の役割や日本の政治と経済についてなど研さんを深めたところであります。（2）斜網ブロック正副議長会議について、7月9

日、斜里町で開催され、村尾議長、中西副議長が出席をいたしております。役員改選では村尾議長が引き続き斜網ブロックの会長として再選され、協議事項については北見地区の市・町を含めた開催の協議、そのほか各市・町の情報交換が行われました。(3)診療所開設応募医療機関への訪問について、7月17日、清里町への診療所開設に応募しております医療法人恵尚会が、宮城県富谷町(とみやまち)で開設・運営していますコミュニティクリニック上桜木を、町長・議長が訪問し診療体制等の現況について視察をしてまいりました。(4)陸上自衛隊美幌駐屯地創立58周年記念行事及び祝賀会について、7月20日、美幌町で開催され、村尾議長が出席をいたしております。(5)網走支庁管内総合開発期成会夏季要望について、7月30日、村尾議長は農政班として農林水産省に出向き、同省幹部に対して網走支庁管内の農政上の懸案事項を解決すべく、記載の事項についての要望を行っております。(6)「一部事務組合の会議等」について、7月7日、8日、斜里地区消防組合行政視察、また7月13日、消防組合臨時議会が開催され、それぞれ関係議員が出席をいたしております。(7)その他の会議・行事等について、記載の9件の会議・行事に関係する議員が出席をいたしております。

2点目、常任委員会及び議会運営委員会の開催状況についてであります。記載のとおりの日、案件で会議が開催されております。

3点目、視察来町について、記載のとおり、7月中に5つの市及び町議会の視察来町がありました。視察内容は、花と緑と交流の町づくり、じゃがいも焼酎事業、自立の町づくり等でありました。本町議会からは議長、常任委員長、行政側からは副町長、関係課長等の出席・説明をいただき対応いたしておりますので、ご報告申し上げます。

4点目、例月現金出納検査の結果についてであります。平成21年6月分及び7月分について、別紙5ページから6ページのとおり提出されております。いずれも適正であるとの報告であります。

5点目、平成21年第5回清里町議会臨時会説明員等の報告についてであります。別紙7ページのとおりとなっておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上で議長諸般の報告を終わります。

議長(村尾富造君)

これで議長諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 町長一般行政報告

議長(村尾富造君)

日程第4 町長一般行政報告を行います。町長 橋場 博君。

町長(橋場 博君)

町長の一般行政報告を申し上げます。

1点目の主要事業報告であります。その1の自民党移動政調会についてであります。7月5日北見市で開催されまして、それぞれ記載の要望者が参加したわけでありまして、このの農山漁村活性化プロジェクト事業からの道道江南清里停車場線の早期整備まで、それぞれ農協組合長、商工会会長、観光協会会長がそれぞれの要望事項を申し上げた次第であります。2点目の斜里地区消防組合議会(第2回臨時会)の結果についてであります。7月13日斜里町で開催され

まして、付議案件は3件でありまして、の財産、高規格救急車自動車機装及び取付品の関係でありますけれども。これは、小清水町の関係であります。の財産云々につきましては、これは清里町の自動車の関係であります。の斜里地区消防組合一般会計補正予算でありますけれども、全体事業のほとんどが、斜里町が導入する救急自動車の関係の予算であります。いずれも原案通り可決、承認がなされております。3点目の診療所開設応募医療機関への訪問でありますけれども、7月17日宮城県富谷町へ行って参りました。診療所の経営の状況、立地の条件、環境、あるいは医師の確保等につきまして、つぶさに視察をして参った次第であります。この訪問目的に記載されていますように、地域医療の提供及び診療体制について、現地の状況等も可能な限り視察をさせて預いた次第であります。4点目の網走支庁管内総合開発期成会夏季要望の関係でありますけれども、7月の28、30日と、それぞれ記載の要望先へ参った次第であります。私は総括班と言うことで、今回、総合開発期成会の会長であります網走市の大場市長が欠席されましたので、その代わりということで参加をさせて頂いた次第であります。総括班のメンバーは、北見、紋別市長、網走市副市長、その他町村長、議長さん方です。まず北海道開発局へは7月28日に参りまして、それぞれ記載の項目について要望を行った次第であります。また、7月の30日には財務省、国土交通省北海道局に対しまして、それぞれ記載の内容につきまして要望活動を行った次第であります。5点目の札幌ピヤガーデンふるさと北海道応援ステージの関係でありますけれども、8月1日札幌市大通公園で行われまして、副町長が出席をいたしておられるわけでした。当日札幌清里会から佐々木会長外19名の方が出席をして頂いたわけでありまして、内容でありますけれども、記載の様な内容で無事終了しております。6点目の町営江南牧場入牧牛の脱走事故の関係でありますけれども、8月の11日、一昨日になりますけれども、江南牧場入牧牛が脱走しているという連絡を午前5時半に受けまして、早速、それぞれ関係職員が緊急集合しまして、無事6時半に全頭、牧区へ戻しているわけであります。105頭、全頭が出てしまったと言うことであります。併せまして、牧場付近の畑にも侵入をしたために被害状況等も今調査中でありまして、この調査結果がまとまり次第所管の委員会でもご相談を申し上げたいと思っている次第であります。また、パークゴルフ場も横断をした為に、当日は終日クローズをし、1日だけクローズと言うことで、昨日からオープンをいたしている次第であります。今後このようなことが無いように、設備等につきましても十分配慮をして行きたいと思っている次第であります。7番目の特別叙勲の関係でありますけれども、去る6月に死去されました、元町議会議員故松尾利保氏に対しまして特別叙勲、旭日単光章が参りましたので、昨日伝達をいたしておりますのでご報告申し上げます。

次、大きな2番目の主な会議・行事等の報告についてであります。斜里岳の山開き6月28日に行われまして、80名の方々の参加を頂いて無事終了いたしております。次、清里町総合開発審議会7月3日に開催されまして、当日は新しい委員さん3名に委嘱状の交付も行っております。審議の内容でありますけれども、それぞれ記載されている内容でありまして、無事審議を終えているところであります。次、第3回地域産業振興懇話会の関係でありますけれども7月15日に開催されまして、参加者でありますけれども、それぞれ行政、議会、産業界のそれぞれの団体の長の方々のご出席を頂きまして、各団体からの情報提供、意見交換等も行われ無事に終了いたしております。次、清里町戦没者追悼式でありますけれども、7月16日生涯学習センターで行われました。町主催によります献花方式の追悼式と言うことでありまして、92柱、当日の参加のご遺族の方々は13名、来賓8名、関係者10名と言うことで無事に終了いたしております。次に

北海道農業者サロン in 清里町でありますけれども、7月の20日と21日に清里町を会場に開催されまして、下記の講習会と言うことでコミュニティーセンターと生涯学習センターを会場に行われ、講演が行われた訳でありまして、記載のとおり参加者は両日合わせまして120名でありまして、講師でありますけれども、おいしい花と言うことで吉田よし子氏を始め、最近の農業情勢等について農水省の元課長、現在農畜産振興機構におります井上龍子氏によります講演、あるいは町の花飾りの魅力と言うことで、土谷美紀氏によります講演、その他行われまして無事終了いたしております。次、ふれあい広場2009きよさとでありますけれども、7月26日に保健センターで行われました。当日は好天に恵まれまして、約1千200名の方のご参加を頂きまして、ノーマライゼーションの普及を図り無事終了いたしております。次、健康子育て計画審議会の関係でありますけれども、7月31日に保健センターで行われまして、これにつきましては平成17年から26年までの10ヶ年計画が今進捗中でありまして、今回、今年度は中間見直しの年度になりますので、委員さんに委嘱状を交付しまして子育て計画の関係につきましての策定についての審議をお願いしたわけでありまして、今回、後期5ヶ年計画22年から26年までの計画の策定をお願いするということでもあります。以上を申し上げまして、町長の一般行政報告とさせていただきます。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

これで町長一般行政報告を終わります。

#### 日程第5 教育長一般行政報告

議長（村尾富造君）

日程第5 教育長一般行政報告を行います。教育長 荻野美樹君。

教育長

教育長一般行政報告を申し上げます。

1の主要事業報告であります。1点目の網走ブロック市町村教育委員会協議会総会の結果についてであります。7月1日網走市の網走セントラルホテルで開催されました。付議事件につきましては記載のとおりであります。の平成20年度事業報告及び収支決算報告、並びにの平成21年度事業計画及び収支予算につきましては、原案どおり可決、承認頂いております。

の役員改選につきましては、21年度の会長に網走市の新谷哲也教育委員長、副会長に斜里町鈴木眞吾教育委員長、清里町二俣勝教育委員長が選任されております。2点目の第46回北海道市町村教育委員会研修会についてであります。7月9日札幌市の札幌教育文化会館で開催され、二俣委員長以下全教育委員が出席をいたしております。研修会の内容につきましては記載のとおりであります。今回の事例発表では木育に取り組むオホーツクからの報告と題しまして、毎年北見市で開催されております木のフェスティバルをはじめ網走管内の各市町村で取り組んでいる

木育について、網走管内教育長部会社会教育専門委員会が事例発表を行っております。3点目の公立高等学校配置計画地域別検討協議会（網走東学区）についてであります。7月17日網走市のオホーツク・文化交流センターにおいて、北海道教育庁新しい高校づくり推進室より3名の担当者が出席し開催されました。内容であります。網走東学区においては平成22年度から平成24年度の3年間については現状の学級数が維持されるとのことではありますが、平成25年度から平成28年度の4年間においては、4年間で1学級相当の調整が必要であること。また、斜里郡3町による高校配置のあり方についての検討が必要であるとの説明がございました。斜里郡3町による高校配置のあり方については、現段階詳細は不明ではありますが平成25年度以降について何らかの提案がされる事が予想されます。4点目の第9地区教科書図書採択教育委員会協議会についてであります。7月22日網走市の網走セントラルホテルにおいて開催されまして、平成22年度から使用する中学校の教科用図書の採択を行ったところであります。協議会において採択された教科用図書については、今後、各市町村教育委員会において承認の手続きを経て最終決定されることとなります。また、採択に係る情報公開につきましては、第9地区教科用図書採択教育委員会協議会の事務局であります網走市教育委員会において、8月1日より開示いたすことに決定をいたしております。

2の主な会議・行事等の報告についてであります。1点目の清里町学校給食運営協議会につきましては、7月7日、幼稚園、保育所、各学校から選出されました運営委員の方々に出席頂き開催いたしました。記載の案件について協議を頂き承認を頂いたところであります。2点目の高齢者意見・芸能発表大会につきましては、7月17日生涯学習センター多目的ホールにおいて各老人クラブ等から113名の方が参加され、盛大に開催されたところでございます。3の教育委員会の開催状況についてであります。7月21日に開催されまして、清里町就学指導委員の任命について協議をし10名の就学指導委員を選任いたしております。4の全国・全道大会出場についてであります。⑴の清里小学校陸上少年団につきましては、7月24日から26日函館市で開催されました第27回北海道小学生陸上競技大会に4名の男女が参加をいたしております。5年生の男子につきましては、100メートルと1千500メートルの2種目に出場いたしております。結果であります。5年生男子100メートルで3位に入賞いたしましたが、その他は残念ながら予選を突破する事は出来ませんでした。⑵の清里中学校陸上部につきましては、7月12日札幌市で開催されました第2回南部忠平記念陸上競技大会の女子100メートルに、オホーツク陸上競技協会代表選手として3年生女子1名が出席をいたしております。第1組3位となっておりますが、この協議は友好競技ということで決勝は行われなかったことから全体の順位はついておりません。また、7月28日から30日まで帯広市で開催されました第40回北海道中学校陸上競技大会の走り高跳びに2年生男子1名が出場いたしました。残念ながらこの方も予選を突破することは出来なかった次第でございます。⑶の清里中学校の水泳部につきましては、7月31日から8月2日まで函館市で開催されました第30回北海道中学校水泳大会、自由形200メートルと400メートルに1年生男子1名が出場いたしましたが、こちらも残念ながら決勝に進むことは出来ませんでした。4の弓道大会であります。8月30日に開催されます第59回東北北海道対抗弓道大会の団体対抗戦北海道代表として1名、9月5日から7日まで北見市留辺蘂で開催されます第22回全国健康福祉まつりねりんピック全国大会の団体戦北海道代表として1名の方の出場が決定をいたしております。ご両名の健闘をご期待申し上げます。以上教育長の行政報告とさせていただきます。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

#### 日程第6 議案第48号

議長（村尾富造君）

日程第6 議案第48号 平成21年度清里町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。  
本件について提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

ただ今上程されました議案第48号平成21年度清里町一般会計補正予算第2号について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条第1項に記載のとおり歳入歳出にそれぞれ3億5千485万6千円を追加し、予算の総額を47億1千372万9千円とするものでございます。なお、今回の補正は国の緊急経済対策に係る補正であり、6月定例会に続く第2段目の補正として国からの補助金及び交付金、並びに道補助金等について内示のあった事業、更には地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業について補正措置を行ってまいります。歳入につきましては各個別事業の補助金・交付金に加え緊急経済対策として財源手当てされております公共投資臨時交付金及び経済対策臨時交付金、加えて補正債の補正を行うとともに、一般財源につきましては地方交付税による手当てを行ってまいります。また、公共投資臨時交付金につきましては9月以降に一括申請事務となることから、必要に応じ再度、財源調整及び総合的な事業費調整措置を講じてまいります。第1条第2項につきましては、後ほど、事項別明細書によりご説明申し上げます。第2条の地方債の補正につきましては、議案書を3枚お開きいただき、第2表の地方債補正をご覧頂きたいと存じます。今回の補正は追加であり、経済危機対策に係る補正債として清里トレーニングセンター耐震補強事業債及び役場総合庁舎耐震補強事業債を、それぞれ記載の限度額、利率、償還の方法で補正するものであり、普通交付税への算入措置率は50%となります。

それでは、先ず初めに補正予算概要についてご説明いたしますので、お手元の審議資料の1ページをご覧頂きたいと存じます。2款総務費の役場総合庁舎耐震補強事業につきましては、災害対策本部を設置する防災拠点施設として、国の経済危機対策による住宅建築物安全ストック形成事業により庁舎の耐震補強工事を実施するものであり、補正額は1億3千20万円を計上いたしてございます。財源の国庫支出金1億1千926万6千円につきましては、住宅建築物耐震改修事業補助金3千406万7千円と公共投資臨時交付金8千519万9千円となっております。また、町債1千90万円につきましては補正債となります。役場総合庁舎バリアフリー改修事業につきましては、バリアフリー新法等に基づき、同じく国の経済危機対策事業による地域住宅交付金事業を活用し、エレベーター設置及びユニバーサルトイレ整備等のバリアフリー化工事を行うものであり、補正計上額は6千万円となっております。財源の国庫支出金5千634万9千円は、既存ストック再生型優良建築物等整備事業交付金2千349万2千円、公共投資臨時交付

金3千285万7千円となっております。なお、お手元の審議資料の3ページに図面を添付しておりますが、耐震補強工事につきましては耐震補強度や意匠、さらには機能的な面から庁舎南側を主に外付けの柱フレームを取り付けるPC外付けフレーム工法で工事を行ってまいります。また、バリアフリー改修につきましては、正面玄関東側にエレベーターを設置するとともに、1階西側にユニバーサルトイレを整備いたします。審議資料の1ページにお戻り下さい。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業につきましては6月定例会において一部補正を実施しておりますが、今回、第2段階の補正として安全安心及び施設の長寿命化に向けて、公共施設等整備緊急事業を実施するものであり、補正計上額は5千269万7千円となっております。特定財源といたしましては国庫支出金として経済対策臨時交付金を4千722万円を充当してまいります。事業の内訳につきましては審議資料の2ページをご覧くださいと存じます。今回補正する経済危機対策臨時交付金事業は、中区分であります公共施設等修繕事業として、清掃センター誘引送風機バイパスダンパ修繕以下記載の5事業で、補正額は1千21万円となっております。公共施設等改修事業につきましては、清掃センター焼却炉耐火物張替以下記載の6事業で、補正額は2千878万1千円となっております。また、公共施設等備品整備事業につきましては、塵芥収集車の更新であり1千370万6千円を計上いたしております。なお、清掃センター関係の整備事業につきましては審議資料の4ページに、また、排水路改修につきましては同じく5ページに位置図を添付いたしておりますのでご参照下さい。審議資料の1ページにお戻り下さい。9款教育費学校情報通信技術環境（ICT）整備事業につきましては、国の経済対策事業の一環であるスクールニューディール事業により、テレビ放送の完全デジタル化並びに教育用パソコン等の情報通信技術環境の整備を行うものです。小学校におきましてはテレビ29台、パソコン28台、電子黒板5台を、中学校におきましてはテレビ7台、パソコン22台、電子黒板1台を整備してまいります。小学校分の事業費が2千727万2千円、中学校分の事業費が923万3千円となっております。特定財源の国庫支出金3千528万8千円につきましては、学校ICT環境整備事業補助金が2千433万6千円、経済危機対策臨時交付金が1千95万2千円となっております。同じく教育費の清里トレーニングセンター耐震補強事業は、役場庁舎と同じく住宅建築物安全ストック形成事業により、補正額3千57万円を計上し耐震補強工事を実施するものでございます。特定財源の国庫支出金2千802万4千円につきましては、住宅・建築物耐震改修事業補助金が858万4千円、公共投資臨時交付金が1千944万円となっております。なお、町債250万円は補正債となります。続いて清里町トレーニングセンター改修事業につきましては、今回の耐震工事にあわせ北海道の地域政策補助事業の導入により、長期使用化を図るための工事を行うものです。改修内容につきましては、耐震工事とあわせ審議資料の7ページに図示いたしております。屋根・外壁の塗装、トイレ改修、玄関・ロビー等の改修を行ってまいります。特定財源の道支出金1千400万円につきましては地域政策補助金となります。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので補正予算に関する説明書の5ページをお開き頂きたいと存じます。なお、補正予算概要において説明いたしました内容及び財源につきましては、特異的なものを除き説明を省略させていただきます。2款総務費、2項総務管理費、15目総合庁舎管理費1億9千20万円の補正につきましては、役場庁舎の耐震補強及びバリアフリー改修工事にかかる補正で先ほどご説明申し上げました。11節需用費220万円につきましては、補助事業に係る事務経費を計上いたしております。同じく総務費の9項地域振興費、1目地域振興対策費5千269万7千円の補正につきましても先ほどご説明申し上げた地域活性

化・経済危機対策臨時交付金事業であり、11節需用費においては修繕事業を、12節役務費及び18節備品購入費、27節公課費につきましては塵芥収集車購入経費を、13節委託料においては焼酎事業所蒸留廃液槽の設計委託料を、15節工事請負費におきましては改修事業の所要額をそれぞれ補正計上いたしてございます。6ページをご覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費109万円の補正につきましては、特定年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がん検診の受診促進を促す制度構築がなされたことにより、当該実施要綱を定め受診券の発行と検診委託経費の所要額の補正を行うものです。11節需用費10万5千円は受診券の印刷経費、13節委託料9万8千5百円は検診業務委託料であり、特定財源、国道支出金8万5千3百円は女性特有のがん検診推進にかかる国庫補助金となります。9款教育費、2項小学校費、2目教育振興費2千909万1千円の補正につきましては、スクールニューディール事業にかかる小学校分の補正であり、11節需用費と13節委託料及び18節備品購入費のそれぞれ減額補正につきましては、町単独事業分として当初予算で計上しておりましたパソコン関係更新経費について、補助事業に振り替えによる不用額の減額調整を行うものでございます。15節工事請負費8万9千3百円の補正につきましては、小学校5校にかかる安全安心な学校づくり交付金事業による、地上デジタル受信アンテナ工事等の請負費となっております。18節備品購入費につきましては、先ほど補正予算概要にてご説明申し上げました学校情報通信技術備品購入費が2千727万2千円となっており、新学習指導要領の実施に係る教育環境整備の前倒しとして実施される理科教育備品購入費354万円を補正計上いたしてございます。7ページ、教育費の3項中学校費1千170万8千円の補正につきましては、同じく中学校分のスクールニューディール事業及び新学習指導要領に伴う体育教材整備、剣道防具等の購入による補正であり、13節委託料の減額は小学校費同様に当初予算で計上しておりましたパソコン更新事業の補助事業振り替えによる減額であり、18節備品購入費1千180万8千円のうち、器具購入費137万5千円につきましては当初予算のパソコン購入計上額125万円の減額と新たに購入いたします剣道防具41組と保管棚262万5千円の差額計上となっております。なお、理科教育および学校情報通信技術備品につきましては小学校費同様であり、先に補正概要等におきましてもご説明申し上げました。5項保健体育費、2目清里トレーニングセンター費7千7万円の補正につきましては、補正概要でご説明申し上げました清里トレーニングセンター耐震及び改修工事業の補正措置となっております。それでは歳入についてご説明申し上げますので、1ページにお戻り頂きたいと存じます。歳入につきましては総括でご説明申し上げます。13款国庫支出金から19款町債まで、合わせて3億1千843万3千円が特定財源となり、それぞれ事業概要と歳出でご説明申し上げます。また、一般財源として9款地方交付税3千642万3千円を今回補正してまいります。以上で提案理由の説明を終わります。

議長（村尾富造君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。まず、原案に反対の者の発言を許します。加藤健次君。

2番（加藤健次君）

補正予算について大まかな部分で賛同いたします。1点、庁舎のバリアフリー化改修事業のことにしても基本的には賛成をいたします。最後に書いてあります、最後に書いてありますと言うよりも、ここで行われるエレベーターの設置についてだけ疑問を抱くものであります。出来れば、無いよりは有った方がいいと、こう言う観点も成り立つ訳であります、今日まで町が行って来た機構改革、色んな形の中で一般の町民の多くの方々が1階のフロアで用事を済ませることが出来るように努力をされて来た経過があります。2階には特に会議室が無く、あるいは一般的には職務の部分が多いであろうと思います。3階にある大きな議事堂と会議室の問題であります、過去長年にわたって本当に高齢者や障がいのある人方がどれだけ不自由をして傍聴に来られなかった事実があるのだろうか。もう1点、3階の会議室において本当に会議をする中でそう言う人方を無視する訳ではありませんが、実際にどう言う環境であったのであろうか。確かに国が重点的に、障がい者や高齢者のためにそう言うバリアフリー新法もでき、人の優しい人方を無視すれと言っているのでは有りません。このエレベーターについては明年度から維持管理費も掛かるわけであり、この建設するのにも100%補助事業ではありません。自己資金もあるわけであり、その今回掛かる財源と来年からの維持管理費を、明年度から高齢者や障がい者のために使う予算にしてはどうかと。本当に優しい高齢者や障がい者の町と言うのは素晴らしい施設のことなんでしょうか。清里の人口が今後増えるのであれば町税も増えるでしょう。黙っていても明るい豊かな町になって行くでしょう。大変厳しい環境に置かれている今日、こう言う環境の中でして行くことは、今、町が行っている全ての事業に対して利用負担と言うのが大きな原則となっております。そう言う中では上水道、下水道、国保、全てのものが上昇して行くんです。そして清里に住んでいる、これから多くなっていく人方は高齢者が多くなる。年金生活になるんです。その多くの年金者は国民年金なんです。月、4万5万で本当に生活をして行かないとならないんです。私はエレベーターを付けることが駄目だと言っているのではありません。本当に高齢者や本当の明日の町を考えるのであれば、その人方にご理解を得て、年金でも後期医療制度に關しても1円でも10円でも、上水道でも下水道でも1円でも10円でも、そう言う人方に安くしてやるために使用すべきと。そう言う観点から本来であれば賛成したいのでありますが、このエレベーター設置問題がある以上私は賛成しかねます。

議長（村尾富造君）

次に原案に賛成の方の者に発言を許します。勝又武司君。

1番（勝又武司君）

発言の許可を頂きましたので申し述べたいと思います。平成21年度一般会計補正予算の第2号について賛成の立場から討論を行いたいと思います。ただ今、完全に反対ではないみたいな形の様な部分で、私の賛成討論と少し噛み合わないような部分になってしまうのですが、取分け、反対討論ありました役場の総合庁舎バリアフリー化改修事業におけるエレベーターの設置につきまして、私の考え方を示したいと思います。昨今、少子高齢化が急激に進む中、わが町においても高齢化比率はすでに30%を超えているわけでございます。過日、障害者福祉計画が策定され、福祉のまちづくり、安全安心のまちづくりを目標に推し進めている町の政策でございます。障がい者や高齢者の方々の社会参加の道を開くバリアフリー化はまだまだ十分に行き届いて無いよう

に思います。そのことは道路また横断歩道の段差と、また公共施設の内部や出入り口また駐車場など随所にわたっております。私たち健常者には5センチ10センチの段差も障がいのある人、高齢者には何倍もの高さになります。またそのことは大きな障壁となることでしょう。高齢者や障がい者を含む全ての人々が生きがいを持ち続け、あらゆる活動に平等に参加できる環境作りが大切であり、出来る限り住み慣れた家庭や地域で自立した活動を営むことが出来るよう、障壁の無いバリアフリー社会の構築こそ安心して暮らせる福祉の町づくりではないかと思えます。今回、緊急経済対策の交付金を使う役場総合庁舎のエレベーター設置を契機に、町内随所にわたる更なるバリアフリー化が図られることに期待し賛成討議といたします。議員各位のご賛同のほど宜しくお願いいたします。

議長（村尾富造君）

次に反対討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

次に賛成討論ありませんか。細矢定雄君。

7番（細矢定雄君）

1番の勝又議員が言ったことに尽きるわけですが、私も長年議員活動をさせていただいておりますが、その中で経過的に見てやはりこのバリアフリー化は絶対まだまだ必要だし、それから更に女性トイレなんか女性議員が出た時に女性トイレをつくりましたね。そんな事もありますし、これからやはり後期高齢者の問題もありますけども、高齢者の方、障がい者の方、この方々がやはり出来ることなら人のお世話にならないで自主自立でやはり行動したいと言う気持ちは私は有ると思うんです。そう言った中で、これからやはりこの議会の傍聴、あるいは障がい者が議員として出て来る事も有り得るかもしれない。そんな事を考えた時に私はこのエレベーターの設置と言うものは、やはり私は行っていた方が良いのではないかと。将来的に考えた場合に。そんな事で、私はこのバリアフリー化、エレベーターの設置問題については賛成でございます。以上です。

議長（村尾富造君）

他に討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

議長（村尾富造君）

無いようですので、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（村尾富造君）

起立多数です。したがって、議案第48号 平成21年度清里町一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

閉会宣言

議長(村尾富造君)

これで本日の会議は全部終了しました。会議を閉じます。

平成21年第5回清里町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時20分